

I 通級による指導の充実のための要望

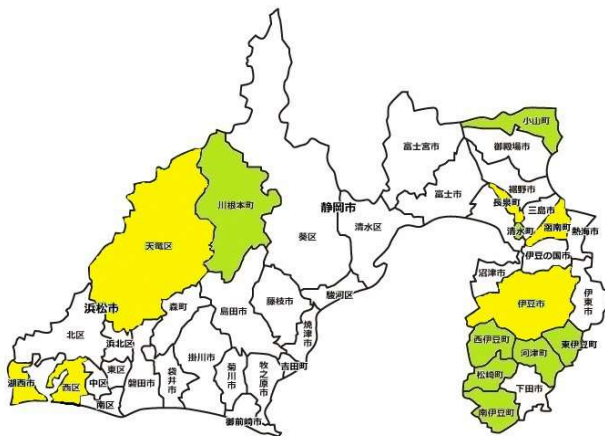
1 通級指導教室（言語障害・聴覚障害・発達障害）の設置状況に大きな地域間格差が生じています。こうした格差を是正するために通級指導教室の新設や増設をお願いします。

平成5年の通級制度法制化が契機となり、全国に通級指導教室が設置されるようになりました。静岡県（以下、本県という。）においても、通級指導教室の必要性が広く理解されるようになり、各教育委員会のご努力により、教室数は着実に増えてきました。

しかし、資料I-1-①からも分かるように、通級指導教室の設置が遅れている地区も残されています。特に小山町・清水町・東伊豆町・西伊豆町・南伊豆町・松崎町・河津町は、他地区同様多くのニーズがあるにもかかわらず、言語・幼児言語・発達のどの教室も存在していません。R1年度は、東部において、合計19名（言語4名・発達15名）の児童が他市町から通級しました。また、各市町に1つしか通級指導教室がない場合、在籍地域に通級教室があっても、在籍校からの距離が遠く、伊東市では、61名の在籍児童のうち9名が片道1時間以上をかけて通級しました。遠距離の通級は、往復するだけで疲れてしまい、指導に集中できないばかりか、保護者の負担が大きく、「送迎困難」を理由に未改善のまま通級を終了した例もあります。下田市では、南伊豆町や東伊豆町の教育委員会から相談がありましたが、通級の距離と時間の負担を考えると、必要があっても通級につながらない場合もありました。

資料I-1-① 通級指導教室未設置の市町(令和元年度)

地区	言語教室	幼児言語教室	発達教室
東部	東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 小山町	東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 函南町 清水町 長泉町 小山町	伊豆市 東伊豆町 河津町 南伊豆町 松崎町 西伊豆町 清水町 小山町
中・西部	川根本町 森町	川根本町 森町	川根本町 湖西市
浜松市	西区		天竜区



※静岡市は、未設置無し。

※函南町、清水町、森町には幼児に対することばの相談窓口があります。

児童生徒に適切な支援を行うために巡回やサテライトでの指導を行い、保護者の負担を軽減し、支援の機会を増やすことができました（資料I-1-②）。しかし、サテライト校には通級指導のための教室が整備されていないことが多く、指導日には、多くの教材を運び、教室の準備から始めなければならないだけでなく、担当者の負担が大きくなっています。何よりも、通級指導の要である保護者との連携を十分に行うことができなかつたり、児童生徒のために臨機応変に指導内容を変えることが難しく、その日に必要な指導をすることができなかつたりすることは、大きな課題となっています。負

担が大きくなっても個への支援を届けたいという担当者の強い思いで実施しているサテライト指導ですが、やはり、学校と保護者と通級指導教室が連携して個を育てるといふ、通級指導教室の良さを生かした指導を行うためには、各市町への教室の新設・増設に向けて、段階的な働きかけをお願いします（資料Ⅰ-1-③）。

資料Ⅰ-1-② サテライト実施状況（令和元年度）

	東部		中西部		県全体
	言語	発達	言語	発達	
実施	2	5	0	6	13
未実施	9	9	13	8	39
小計	11	14	13	14	52
実施率	18%	36%	0%	43%	25%

＜サテライトでの指導の成果＞

- ・自家用車で往復1時間以上かかる児童生徒の時間的、心身面などの負担を軽減できる。
- ・保護者の送迎困難により、通級できない児童生徒に対する指導を行うことができる。
- ・送迎時間がないため、授業時間の確保ができる。
- ・午前中の時数を指導に当てることができる。
- ・担任との連携や教室での様子を観察できる。

資料Ⅰ-1-③ サテライト指導に対する担当者の意向

	東部		中西部		県全体
	言語	発達	言語	発達	
必要	6	8	3	7	24
必要なし	2	2	4	4	12
どちらとも	3	4	6	3	16
小計	11	14	13	14	52
必要感	55%	57%	23%	50%	46%

＜サテライトでの指導の課題＞

- ・保護者との連携がとりにくい。
- ・指導室や教材が整っていないため、教材の運搬や指導準備にかかる負担が大きい。
- ・本校から教材を持ち出すことに気を遣う。
- ・担当者の移動の負担が大きい。
- ・自校の会議等に参加できないことが多い。
- ・通級教室が複数担当の場合、担当者同士が会う機会が少なくなる。

平成29年4月1日の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正に伴い、障害に応じた特別の指導（通級指導）を行う教職員の基礎定数化が盛り込まれ、通級指導を受ける児童生徒13人に1人の教員を配置することとなりました。

令和元年5月1日現在、全国で通級による指導を受けている小中学校の児童生徒は133,476人で、平成30年度の総数に比べて、10,889人の増加となりました。静岡県言語・聴覚・発達障害教育研究会（以下、本会）が行った調査によると、本県では、令和元年度の小中学校の児童生徒数は1,882人（令和元年度年度末 政令市を除く）で、平成30年度より242人の増加となりました。各教育委員会による教室の新設・増設等のおかげで、多くの児童生徒を受け入れることができるようになりましたが、1人当たりの指導人数は、平成30年度は19.5人に対して令和元年度は20.7人と増加傾向にありました（資料Ⅰ-1-④⑤）。その他に、167人の経過観察等を行っており、実際には24人を超える児童生徒を担当している教室も多くあります。すべての児童生徒に個別の指導を行うことができずグループ指導を併用した、指導半ばで退級してもらったというケースも出てきています。ことばの教室の中には、発達に関する困り感を併せもつ児童も多くなってきました。多様な表れのある個々の児童生徒に寄り添う支援を行うためには、1人1人に指導計画と授業準備が必要となります。そのためには、専門知識を増やすための研修、在籍校・保護者や他機関との連携など、担当1人に対する支援の役割は多くなってきています。

通級指導教室へのニーズが高まり、各校で支援を必要な児童生徒が増加している中、ぜひ、基礎定数化の計画的な実施とともに、各市町の小中学校の設置状況を調査し、それに基づく教室設置を行い、地域間格差をなくすよう、ご尽力をお願いします。

資料 I-1-④

担当一人当たりの指導人数 (単位 人)

	H29	H30	R1
県全体	20.8	19.5	20.7
東部	21.6	21.1	21.1
中西部	20.3	18.4	20.3
静岡	20.7	16.9	15.3
浜松	20.6	21.4	19.2

資料 I-1-⑤

担当一人当たりの指導人数の推移

